

月額顧問報酬計算シート

様



税理士法人SBL

SBL Tax Accountant Corporation

(計算日: / /)

A 基本報酬 (月額)

基本報酬は、月額で業種および年商に応じて下記の金額となっています。決算月、申告月、期中3回の年5回程度の面談を含みます。

年商	サービス業	製造業・建設業など
~3,000万円	20,000円	30,000円
~6,000万円	25,000円	35,000円
~1億円	30,000円	40,000円
~1.5億円	35,000円	45,000円
~3億円	40,000円	50,000円
3億円~	応相談	

B 決算手続 (年額)

決算・税務申告処理に対する報酬となります。

項目	サービス業	サービス業以外
法人税・所得税申告	A×3	A×4
消費税申告	A×1	

C 自計化システム (月額)

会計・給与ソフトを購入いただき、データを入力していただきます。データは当事務所のサーバーに保存され、当事務所にて即時に確認することができます。

会計ソフト	年商		
	~3,000万円	~6,000万円	1億円~
	3,000円	6,000円	10,000円
給与ソフト	従業員数		
	~10人	~50人	50人~
	2,000円	3,000円	5,000円

D 記帳代行 (月額)

会計ソフトを導入しない場合、当事務所で記帳代行を行う場合の報酬です。

基本料金	伝票数 (領収書の枚数・カード明細数・通帳の行数)			
	~50枚	~100枚	~200枚	200枚~
A×1/2	5,000円	10,000円	20,000円	20,000円~

※経費となる領収書のみをお客様の方で選別していただく必要があります。

E 給与計算代行（月額）

給与計算代行を行う場合、勤怠管理（勤務時間の集計、有給管理等）の有無によって料金が変わります。

勤怠管理	基本料金	従業員1人につき
会社で行う	10,000円	500円
SBLに集計・管理を依頼		1,000円

F 社会保険手続（年額／月額）

※社労士事務所 SBL との契約になります

新入・退職社員に関わる各種手続、失業保険・労災給付申請等の対応が多い場合には、継続対応の料金プランとなります。

スポット対応（毎年7月の書類提出代行）			継続対応	
種別	基本料金	追加料金	基本料金	追加料金
労働保険	15,000円	従業員1人につき500円	5,000円	従業員1人につき500円
社会保険	10,000円			

G 年末調整・法定調書

年末調整計算、法定調書作成、給与支払報告などの手続に対する報酬です。

基本料金	従業員1人につき
20,000円	2,000円

H オプション

店舗別、業種別の会計管理を行う場合、面談回数を増やしたい場合などの追加料金です。

項目	
部門別管理導入	部門数×A×10%
面談	年5回を超える場合、1回につき別途お見積り

報酬月額のお見積り

項目	年額	項目	年額
A（基本）	×＝	E（給与）	×12＝
B（決算）	×＝	F（社保）	
C（自計）	×12＝	G（年調）	
D（記帳）	×12＝	H（追加）	
（備考）	年額合計（S）		
	月額換算（S÷12）		
	値引き		
	月額顧問報酬（税抜）		